

2月6日実施の「渉外知事会」特別要請の結果について

本日、渉外知事会として、外務省及び防衛省に要請を行いましたので、お知らせします。

- 1 要請先** 外務大臣 河野 太郎
防衛大臣 小野寺 五典
※ 駐日米国大使及び在日米軍司令官にも、別途要請書を提出しています。
- 2 要請者** 神奈川県知事 黒岩 祐治 (渉外知事会会長)
沖縄県知事 翁長 雄志 (渉外知事会副会長)
青森県東京事務所長 貝守 弘 (渉外知事会副会長代理)
長崎県危機管理監 豊永 孝文 (渉外知事会副会長代理)
※ 要請書は、渉外知事会構成15都道府県知事連名で施行

3 要請内容

別添のとおり、米軍航空機の事故防止に向けた抜本的な安全対策の実施についての特別要請を行いました。

また、黒岩神奈川県知事から、福田防衛大臣政務官に対して、昨日佐賀県内で発生した自衛隊ヘリコプター事故についてお悔みの言葉を述べました。

4 要請結果

外務省(対応者:堀井 巖 外務大臣政務官)

- ・ 米軍機のトラブルが続いていることは、極めて遺憾であり、地元には不安を与えることは、あってはならないものと考えている。
- ・ 政府としても、在日米軍の全ての航空機について、整備・点検の実施と、徹底した再発防止を講ずるよう米側に強く求めている。
- ・ 引き続き、米側に対し、安全面に最大限配慮するよう、これまで以上に強く求めていく。

防衛省(対応者:福田達夫 防衛大臣政務官)

- ・ 冒頭、昨日発生した佐賀県における自衛隊ヘリコプターの墜落事故について、ご心配をおかけしたことを心からお詫びしたい。
- ・ 我々の事故防止に向けた真摯な思いを、渉外知事会の皆様の再発防止に対する思いにつなげて、米軍にしっかり分かってもらうよう働きかけを行っていく。
- ・ そうすることが、地元の住民の方々の気持ちに沿うことだと考えている。

問合せ先

神奈川県政策局基地対策部基地対策課
課長 三森 電話 045-210-3370
副課長 中村 電話 045-210-3371

米軍航空機の事故防止に向けた抜本的な安全対策の
実施について

(特別要請)

平成30年2月6日

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会
(略称：渉外知事会)

外務大臣 河野太郎 殿

防衛大臣 小野寺五典 殿

駐日米国大使 ウィリアム・ビル・ハガティ 殿

在日米軍司令官 ジェリー P. マルティネス中将 殿

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会

(略称：渉外知事会)

会長	神奈川県知事	黒岩祐治
副会長	青森県知事	三村申吾
副会長	長崎県知事	中村法道
副会長	沖縄県知事	翁長雄志
	北海道知事	高橋はるみ
	茨城県知事	大井川和彦
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	小池百合子
	山梨県知事	後藤 斎
	静岡県知事	川勝平太
	京都府知事	山田啓二
	広島県知事	湯崎英彦
	山口県知事	村岡嗣政
	福岡県知事	小川 洋

当協議会は、これまでも、米軍による事件・事故の防止や安全対策の徹底を繰り返し求めてきました。最近では、平成28年12月に、相次ぐ米軍航空機事故の再発防止の徹底等についての緊急要請を行い、平成29年8月には、「基地対策に関する要望書」において、日米地位協定の見直しも含め、事件・事故防止対策の充実強化を要望したところです。

しかし、その後も、MV-22オスプレイやF-16戦闘機の緊急着陸、CH-53Eヘリコプターの不時着・炎上や小学校への部品落下、空母艦載機C-2輸送機の墜落などが相次ぎ、今年に入ってから、沖縄県においてUH-1及びAH-1ヘリコプターの不時着が連続して発生しています。

短期間にこれだけ多くの事故等が起きることは、決して看過することのできない事態であり、基地周辺住民や自治体に、米軍航空機の整備や安全対策等について、大きな不安と不信を抱かせるもので大変遺憾です。

日米両国政府は重大な事故が起きるたびに、再発防止策の実施等を表明しており、当協議会はその対応を注視してきましたが、未だ抜本的な対策は講じられておりません。依然として事故の発生は続いており、事故防止に向けた日米両国政府の連携も十分とは言えない状況にあります。

こうしたことから、当協議会は、米軍航空機事故防止に向け、日米両国政府が連携し、両国の責任のもとに真に実効性ある安全対策をとられるよう、日米両国政府に対し、次の措置の実施を強く求めます。

- 1 全ての米軍航空機の緊急点検を速やかに実施すること。
- 2 米軍航空機の事故が相次いで発生している原因について、その背景も含め、早急に解明すること。
- 3 飛行運用の見直しを含めた、米軍航空機の安全に係る抜本的な対策について、早急に検討し実施すること。
- 4 米軍航空機による事故が発生した場合には、当該事故の原因を早期に究明し、実効性ある再発防止策を講じること。

- 5 事故後の当該機及び同型機の運用再開にあたっては、日米協議を実施すること。また、協議にあたっては、安全性を十分に検証するとともに、地元の意向を尊重すること。

- 6 米軍航空機の事故原因や再発防止策、安全性の検証結果及び安全に係る抜本的な対策等については、その内容を速やかに公表すること。